

耐震診断等評価申込

(評価実施要領)

東京都建築士事務所協会港支部

耐震診断等評価委員会

§ 1. 申し込みについて

1. 申し込みの方法について

(1) 提出資料

① 耐震診断評価の場合

申し込み時には以下資料を提出して下さい。（資料を揃えることが難しい場合はご相談下さい。）

- ・ 耐震 第1号様式（耐震診断等評価申込書） 1部
- ・ 耐震 第2号様式（耐震診断等概要表） 1部
- ・ 配置図 （EXP. J位置、空き寸法記入） 1部
- ・ 平面図 （EXP. J位置、空き寸法記入） 1部
- ・ 立面図 1部
- ・ 断面図 1部
- ・ 棟別面積表（建物記載事項証明が望ましい） 1部

② 耐震改修計画評価および総合評価（耐震診断+耐震改修計画評価）の場合

申し込み時には以下資料を提出して下さい。（資料を揃えることが難しい場合はご相談下さい。）

- ・ 耐震 第1号様式（耐震診断等評価申込書） 1部
- ・ 耐震 第2号様式（耐震診断等概要表） 1部
- ・ 配置図 （EXP. J位置、空き寸法記入） 1部
- ・ 平面図 （EXP. J位置、空き寸法記入） 1部
- ・ 立面図 1部
- ・ 断面図 1部
- ・ 棟別面積表（建物記載事項証明が望ましい） 1部
- ・ 耐震補強工事の概要

① 耐震確認調査の場合

申し込み時には以下資料を提出して下さい。（資料を揃えることが難しい場合はご相談下さい。）

- ・ 耐震 第1号様式（耐震診断等評価申込書）
- ・ 耐震 第2号様式（耐震診断等概要表）
- ・ 配置図 （EXP. J位置、空き寸法記入）
- ・ 平面図 （EXP. J位置、空き寸法記入）
- ・ 立面図
- ・ 断面図
- ・ 棟別面積表（建物記載事項証明が望ましい）

※ 当耐震評価委員会以外で耐震診断の評価を受けた建物の耐震改修計画評価を当耐震委員会に申し込みの場合は、上記資料に加えて耐震診断報告書から以下の項目をコピーして1部提出して下さい。

- ・ 耐震診断評価書

(2) 申し込み先

〒 106-0047 東京都港区南麻布1丁目9番2号-305
株式会社 AO inc.内 東京都建築士事務所協会港支部
耐震診断評価委員会事務局
TEL: 03-6809-8983
E-mail: hantei@aoinc.biz

※ 申し込みの際は、以下①～③に示す事項を確認させていただきます。

① 評価対象物の概要

1. 東京都港区内の建物であること。
2. 耐震診断・耐震改修計画に伴い、助成金を受給する評価対象であること。

② 評価区分

1. 耐震診断評価
2. 耐震改修計画評価

(当耐震評価委員会以外で「耐震診断評価」を受けた案件は、事前にご相談下さい。)

3. 総合評価 (耐震診断評価+耐震改修計画評価)
4. 耐震確認調査評価

③ 評価単位

- ・ 原則として構造的に一体となっている建物(棟)を1件として取り扱います。
また、構造的に分離された建物(EXP.Jで分離された建物)は、それぞれ別棟として取り扱います。
- ・ L字、T字、不整形な平・立面の建物、複雑に増築された建物も、複数棟(件)として扱う場合があります。
- ・ 耐震改修計画評価の場合、評価単位は原則として耐震診断評価時と同一とします。

§2. 受付

申し込み時に提出いただいた説明資料等を確認の後に受付を受理し、当評価委員会から「耐震診断等評価受付書(耐震 第3号様式)」をお送りいたします。本受付書には「受付番号」が記載されておりますが、以降の評価部会や書類の照合等はこの受付番号で行います。

受付完了後に請求書をお送りいたしますので、指定口座へ全額をお振込み下さい。

(振込手数料は申込者でご負担をお願いいたします。)

また、評価書のお渡しは原則として入金確認後といたします。

§3. 評価部会

評価部会は、原則として判定委員2～3名で構成します。

判定委員に学識経験者が不在の場合は、評価部会後に学識経験者が判定委員会の内容の確認を行います。

開催場所、開催方法、日時が決まりましたらご連絡いたしますので、耐震診断報告書3部と必要な説明資料等を指定日までに届くよう、郵送をお願いいたします。

(送付先等は事前にご連絡いたします。)

また、評価部会には原則として下記に示す方の出席をお願いいたします。但し、兼任することはありません。

① 診断計算等の実施者 1名

診断等実施者は、耐震診断・耐震改修技術者講習を修了した、一級建築士または二級建築士(診断建物が設計できる建築士資格者)とし、本耐震診断・改修計画・耐震確認調査を実際に行いかつ、その内容に責任を持って対応できる方とします。

② 評価部会記録者 1名

評価部会の終了後、評価部会の「審査記録書(耐震 第五号様式)」は、速やかにメール等で事務局にご提出をお願いいたします。また、第1回目の評価部会で終了できなかった場合は第2回目の評価部会を開催いたします。その日時は審査記録書確認後にご連絡いたします。

修正をした耐震診断報告書等は、第1回判定部会と同様に、3部を提出して下さい。

※ 注意事項

- ・ 評価部会に使用する審査資料(概要書および前掲の説明資料)については、十分内容を理解し担当委員からの質問に対して明確な回答をして下さい。
- ・ 評価部会時の音声レコーダー、ビデオカメラ等の使用は禁止します。評価部会内容は審査記録書に記載して下さい。
- ・ 評価部会の開催は2回以下とします。それ以上となる場合は評価を打ち切るか、評価部会1回につき5万円の手数料をいただきます。
- ・ 事務局に断りなく、担当委員に直接連絡等を行った場合は、全ての評価を打ち切ることがあります。
- ・ いかなる理由でも、納入いただいた評価手数料の返金はいたしませんのでご注意下さい。

§ 4. 本委員会

評価部会の終了後、本委員会で最終審査を行います。なお、本委員会には、申込者・診断実施者の出席は必要ありません。

§ 5. 評価書の発行

本委員会の結果は本委員会終了日より約1週間以内に文書で通知いたします。
内容は①～⑤のいずれかになります。

① 評価書交付の場合

事務局に成果品として耐震診断等報告書を1部提出して下さい。事務局で保存をいたします。(PDFデータCDを合わせて提出して下さい。)

② 条件付評価書交付の場合

本委員会で指摘を受けた内容議事録、修正資料を提出して下さい。事務局で修正を確認した後ご連絡いたしますので、事務局に耐震診断等概要書、耐震診断等報告書各1部を提出して下さい。確認後、評価書をお渡しいたします。

ご提出いただいた耐震診断概要書、耐震診断報告書は事務局で保存をいたします。

③ 再審査の場合

再度、評価部会による審査を行いますので日時等が決定した時点でご連絡いたします。

評価部会が修了しましたら、再度本委員会で再審査いたします。なお、その場合は当初の評価部会を含めて、評価部会の合計開催回数が2回を超えた場合は5万円/回の評価手数料をいただきます。本委員会についても、2回目以降は5万円/回の評価手数料をいただきます。

④ 評価書非交付の場合

審査を打ち切ります。なお、評価手数料の返金はいたしませんので、ご注意下さい。

§ 6. 所要日数

できるだけ申込者のご要望に沿えるようにいたしますが、申し込みから評価書交付まで約3ヶ月程度を要する場合がありますので、事務局にご相談下さい。

§ 7. 評価手数料

評価に対する評価手数料は、後述の「耐震診断評価委員会評価手数料表」のとおりです。いかなる理由でも、納入いただいた評価手数料の返金はいたしませんのでご注意下さい。

§ 8. 評価手数料表（消費税込み）

単位：円

床面積（㎡）	耐震診断評価 耐震確認調査評価	耐震改修評価	耐震診断評価 +耐震改修評価
$S \leq 2,000$	165,000	165,600	330,000
$2,000 < S \leq 5,000$	220,000	275,800	440,000
$5,000 < S \leq 15,000$	330,000	440,000	660,000
$15,000 < S \leq 40,000$	385,000	495,000	770,000
40,000以上	440,000	550,000	880,000
特殊工法によるもの	別途算定		

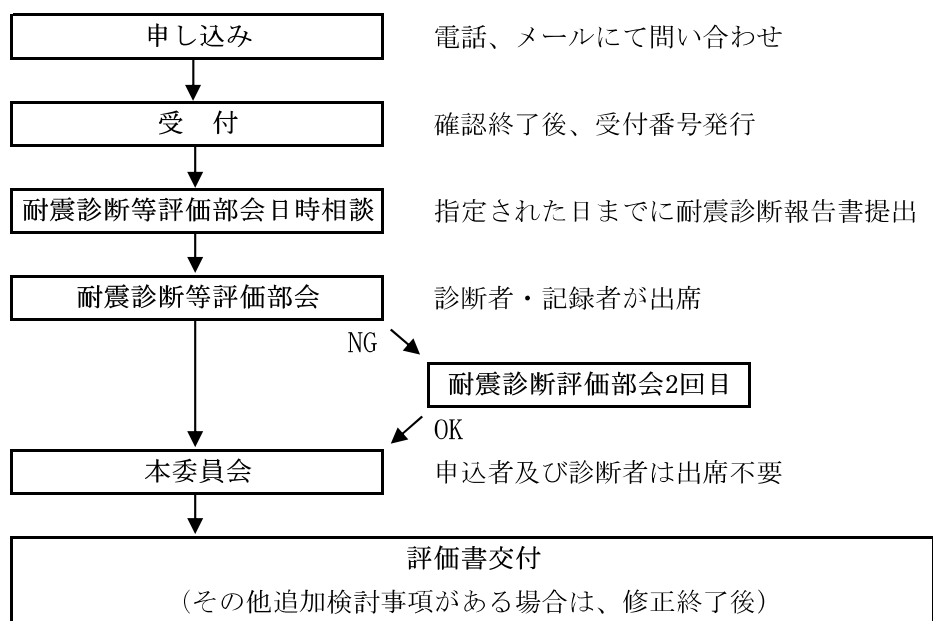
※ 耐震確認調査において再構造計算及び耐震診断を行った場合は、耐震診断評価+耐震改修評価の手数料を適用します。

- 注：
1. 床面積は建築基準法による延べ面積とし、1棟ごとに算定する。
 2. 構造はRC造、S造の場合とし、それ以外の場合は別途料金とする。（SRC造、組積造、建築物は上記の20%割増しとする。（木造は別途料金表による）
 3. 本委員会は1回まで、評定部会は2回までとする。以降5万円/回を上記評価手数料に追加する。
 4. 3次診断の場合は前項評価手数料表の20%割増しとする。
 5. 特殊な建物（複雑な建物等）は別途料金とする。
 6. 時刻歴応答解析によるもの、免震構造建築物は前項評価手数料表の20%割増しを基本とする。

§ 9. その他

評価書交付後「評価報告書（正本）」の訂正・加筆・内容の変更はできませんので、予め十分内容をご確認下さい。もし、訂正等が必要な場合は、再度評価部会に諮ることを原則としますのでご相談下さい。

§ 10. 耐震診断等の評価手続きのフローチャート



§ 11. 耐震診断評価委員委員一覧

学識経験者	梶山 健二	芝浦工業大学教授
支 部 長	吉田 潤	株式会社ジャパンドラフティング
委 員 長	青木 幹夫	株式会社 AO inc.
副 委 員 長	小林 勇介	株式会社緒方建築設計
委 員	山口 弘之	株式会社アキ・アーキテクト
委 員	大内 孝彦	有限会社翔和設計

2025年5月20日版